

矢部川水系河川維持管理計画

平成24年5月

九州地方整備局
筑後川河川事務所

まえがき

河川は、水源から山間部、農村部、都市部を流下し海に至る間において、それぞれ異なる地域特性を有している。また、土砂の移動や植生の変化等によって長期的に変化していくが、その変化は必ずしも一様なものではなく、洪水や渇水等の流況変化によって、時には急激に変化するという特性を有する。

さらに、河川の主たる管理対象施設である堤防は、延長が極めて長い線的構造物であり、一部の決壊によって一連区間全体の治水機能を喪失してしまうという性格を持ち、原則として土で作られているため材料品質が不均一であるという性格も有している。

上記のように河川は自然の作用等によって常に変化することから、堤防等の施設の整備や河道の掘削を実施しても、その維持管理が十分に行われなければ、年月を経るにしたがって、堤防等の施設の脆弱化や老朽化、河道の洗掘・土砂堆積・樹林化が進行するなど、洪水を安全に流下させることが困難となる。したがって平素から、河道や堤防等の施設を良好な状態に保全し、その本来の機能が発揮されるように計画的に維持管理する必要がある。

河川維持管理の目的は、上記に記述する洪水等に対する安全性の確保のほかに、安定した水利用の確保、河川環境の保全、適正な河川の利用の促進など多岐にわたっており、具体的な維持管理行為は、河道流下断面の確保、堤防等の施設の機能維持、河川区域等の適正な利用、河川環境の整備と保全等に関して設定する「河川維持管理目標」が達せられるよう、河川の状態把握を行い、その結果に応じて対策を実施することが基本となる。

また、持続可能な維持管理を行っていくためには、効率化・高度化のための技術開発、コスト縮減等への取り組みが必要である。

この河川維持管理計画は、長年の経験等に培われて実施されてきた河川維持管理の適確性と効率性の向上を図りつつ、河川整備計画に沿った計画的な維持管理を実施するために、河川維持管理の具体的な内容を定めたものであり、計画の対象期間は概ね5年間としている。

なお、本計画は、河川の状態変化の把握とその分析・評価の繰り返し、河川維持管理の実績、出水等の履歴、他河川での経験等による知見の蓄積のほか、社会経済情勢の変化等に応じて、PDCAサイクルの体系に基づき適宜見直しを行う。

目次

1. 河川の概要	p 4
1. 1 河川及び流域の諸元	
1. 2 流域の自然的、社会的特性	
1. 3 河道特性、被災履歴、地形、地質、樹木等の状況	
1. 4 土砂の生産域から河口部までの土砂移動特性等の状況	
1. 5 生物や水量・水質、景観、河川空間の利用等管理上留意すべき環境の状況	
2. 河川維持管理上留意すべき事項	p 8
2. 1 ガタ土堆積による河川管理施設への影響	
2. 2 軟弱地盤による河川管理施設への影響	
2. 3 堤防の安全性確保	
2. 4 河道内樹木の繁茂	
2. 5 活発な河川空間利用	
2. 6 不法投棄、漂着ゴミ、廃船対策	
2. 7 水利用	
2. 8 豊かな自然環境（国指定天然記念物クスノキ、ゲンジボタル発祥地、特定外来種）	
3. 河川の区間区分	p 10
4. 河川維持管理目標	p 11
4. 1 要注意箇所	
4. 2 河川維持管理目標	
4. 2. 1 河道流下断面の確保	
4. 2. 2 施設の機能維持	
4. 2. 3 河川区域等の適正な利用	
4. 2. 4 河川環境の整備と保全	
5. 河川の状態把握	p 16
5. 1 基本データの収集	
5. 1. 1 水文・水理等観測	
5. 1. 2 測量	
5. 1. 3 河道の基本データ	

5. 1. 4	河川環境の基本データ	
5. 1. 5	観測施設、機器の点検	
5. 2	堤防点検等のための環境整備	
5. 3	河川巡視	
5. 3. 1	平常時の河川巡視	
5. 3. 2	出水時の河川巡視	
5. 4	点検	
5. 4. 1	出水期前、台風期、出水後の点検	
5. 4. 2	地震後の点検	
5. 4. 3	河川利用推進施設等の点検	
5. 4. 4	地域防災施設の点検	
5. 4. 5	その他の土木・建築施設の点検	
5. 4. 6	機械設備を伴う河川管理施設の点検	
5. 4. 7	樋門等構造物周辺堤防の詳細点検	
5. 4. 8	許可工作物の点検	
5. 5	河川カルテ	
5. 6	河川の状態把握の分析、評価	
6.	具体的な維持管理対策	p 26
7.	地域連携等	p 28
8.	効率化・改善に向けた取り組み	p 30
附表		p 1～

1. 河川の概要

1. 1 河川及び流域の諸元

矢部川は、その源を福岡、大分、熊本の3県にまたがる三国山（標高 994m）に発し、日向神峡谷を流下し、中流部において支川星野川、さらに辺春川、白木川等を合わせながら筑後平野を貫流し、途中沖端川を分派して、下流部で飯江川、楠田川と合流し有明海に注ぐ、幹川流路延長 61km、流域面積 647km² の一級河川である。

(1) 河川及び流域の諸元

源	流	福岡県八女市矢部村三国山
流域内自治体		5市2町
直轄沿川自治体		4市
流域面積		647km ²
想定氾濫区域面積		124.7km ²
幹川流路延長		61km
直轄管理区間延長		23.2km
堤防整備率		65.5%（平成23年3月現在）
流域内人口		約17万人（河川現況調査 基準平成17年）
想定氾濫区域内人口		約11.5万人（河川現況調査 基準平成17年）

河川名	区間	セグメント	河床勾配
矢部川	0k0～5k4	3	1/10,000
	5k4～10k2	3	1/2,000
	10k2～15k8	2-1	1/700
	15k8～19k4	2-1	1/550
飯江川	0k0～3k6	3	1/2,000

1. 2 流域の自然的、社会的特性

矢部川源流から花宗堰までの上流部は、急峻な山地となっており、日向神ダムを経て山間部を縫うように流下している。河床は、礫・大礫で形成され、河畔林と瀬・淵が連続する美しい溪流環境を呈している。水際には、ツルヨシが繁茂し、水域には、カジカやサワガニ等が生息している。

花宗堰から瀬高堰までの中流部は、扇状地に広がる田園地帯や点在する市街地を貫流し、河床は、礫、砂で形成されている。花宗堰から船小屋までの水際にはヨシやツルヨシ群落、河岸にはクスノキ林や竹林等の河畔林が帯状に分布している。水域には瀬や淵が形成され、淵には河畔林からの落下昆虫や小魚等を餌とするカワムツ等が生息し、瀬はアユ等の産卵場となっている。川幅は変化に富み、細流やワンド等が形成されている。船小屋地区では樹齢 300 年を超えるクスノキやその周辺のゲンジボタル発生地が国の天然記念物にも指定されている。高水敷にはヨシ等のイネ科草本の大規模な群落が見られ、オオヨシキリ等の草地を好む鳥類が生息している。

瀬高堰から河口までの下流部は、沖積平野や干拓地に広がった田園地帯を緩やかに蛇行しながら有明海へと注ぎ、国内最大の干満差による影響を受け、汽水域や河口を中心に干潟が形成されている。汽水域には、有明海流入河川特有のエリアケシラウオ等が生息している。水際にはヨシ群落が分布し、フクドやヒロハマツナ等の貴重な塩生植物が見られる。河口付近の干潟には、ムツゴロウ、ハラグクレチゴガニ等が生息し、それらを捕食するシギ類等の水鳥が訪れる。

また近年はブラジルチドメグサ等の特定外来生物が確認されており、生態系への影響が懸念されている。

矢部川流域内の主幹産業は、農業や林業、漁業を中心とする第一次産業で、矢部川上流では林業や茶・みかん栽培、また下流有明海沿岸ではノリ養殖が盛んで、第二次産業としては矢部川中流での酒造業も盛んに行われている。また、中流から上流にかけてはアユ釣り場として多くの釣り客が訪れ、中流部にある船小屋温泉は古くからの温泉地として、下流部の柳川市では川下りができる観光地として賑わっている。

矢部川の交通は JR 鹿児島本線、九州自動車道、国道 3 号線等の基幹交通施設に加え、九州新幹線が平成 23 年 3 月に開通したほか、有明海沿岸道路が現在整備中である。

1. 3 河道特性、被災履歴、地形、地質、樹木等の状況

①河道特性

矢部川流域の地形は、上流部は東側の釈迦ヶ岳^{しやか だけ}山地を中心として矢部川、御側川^{おそぼ}、星野川などによって浸食された複雑^{きめうしゆん}な山地を形成している。中流部は高位段丘^{こうい}、扇状地性低地^{せんじょうちせいでいち}となっており高位段丘部には果樹園、茶畑が多く見られる。扇状地性低地部は大部分が水田であるが、堆積によって高くなった箇所は集落以外に畑、茶畑、果樹園などに利用されている。下流部は三角州性低地^{さんかくすせいでいち}で矢部川水系の堆積^{たいせき}による微細な泥土質^{でいどしつ}から成る典型的な低湿地^{ていしつち}で、クリーク網が発達しており大部分が水田に利用されている。河床勾配は、上・中流部は約 1/100~1/500 となっており、下流部は約 1/10,000 と緩勾配になっている。

②被災履歴

矢部川流域の年平均降水量は2,000mm～3,000mmであり、そのうち約4割が6月から7月上旬にかけての梅雨期に集中し、台風の発生時期と合わせた6月から9月の4ヶ月間の降雨量は年降水量の約6割を占める。このため、降雨は短時間に終わるものは少なく、3日～6日間にわたる長雨となり、一週間以上降り続くこともある。このような長雨状態で流域が飽和状態にあるなか、短時間豪雨ともなれば大洪水となる。

既往最大の洪水である昭和28年6月洪水においては、6月25日から降り始めた雨は6月29日にかけて5日間降り続いた。この洪水による被害は、死者数26人、床上浸水家屋10,138戸、床下浸水家屋15,896戸に及んだ。

③地質

流域の地質は、上流部の東側の釈迦ヶ岳山地は、大部分が輝石安山岩きせきあんざんがんや、粗大な火山岩屑かざんがんせつが火山灰によって凝結された凝灰質角礫岩ぎょうかいしつかくれきがんである。矢部川上流の谷には変成岩へんせいがんがみられ、一部には阿蘇山の溶結凝灰岩ようけつぎょうかいがんが堆積している。上流部の北側の耳納山地みのお、南側の筑肥山地は、筑後(三郡)変成岩とよばれる岩石から成り、黒色砂質準片岩こくしよくさしつじゅんぺんがん・緑色準片岩りよくしよくじゅんぺんがんなどが大部分を占めている。矢部川かさはらと笠原川の合流点付近黒木盆地北東の星野川との間にある豊岡台地、および八女台地は洪積世の堆積物である。八女台地の高位段丘は、火山性岩石の赤色系礫層で「吉田礫層」とよばれる地層である。中位段丘・低位段丘は、礫層上部に褐色細粒火山灰かっしよくさいりゅうかざんばい、軽石質ローム層やめねんどそうなどがある。八女市街地周辺から筑后市南部・西部、さらに西の低地は、砂、粘土などの沖積層で西へ向かうほど細粒化している。

④樹木

船小屋地区から上流の区間には、藩政時代に植樹されたクスノキや竹林等により連続した樹林帯が形成され、多様な動植物が生息・生育・繁殖する環境を有している。しかし、その一方で竹林等の繁茂により、洪水を安全に流下させることが困難となっており、樹木管理を適切に行っていくことが必要となっている。

1. 4 土砂の生産域から河口部までの土砂移動特性等の状況

これまでの砂利採取や堰の改築により、河床低下が見られたが、平成10年以降は、砂利採取の中止により概ね土砂動態は安定している。河口周辺の河道においては、浸食・堆積の顕著な傾向は見られず、河口閉塞は生じていない。

なお、有明海に流入する河川では、「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」(平成14年)の施行等を契機に、海域に土砂を供給する砂利採取規制の強化を図っている。

1. 5 生物や水量・水質、景観、河川空間の利用等管理上留意すべき環境の状況

河川環境に関しては、有明海特有の汽水環境を有する下流部から瀬、淵、河畔林が連続する中上流部まで多様な動植物の生育・生息環境となっている。多様な河川環境を保全していくためには、継続的に環境調査等のモニタリングを行い河川環境の変化等を把握する必要がある。

水利用に関しては、廻水路やクリーク等により、その時々の流況や各地域の水利用に応じ、複雑な取水量の調整がなされている。そのため同一期間内でも各水利用者の実績取水量は大きく変動し、適正な水利流量の把握が困難となっている。そのため、今後も複雑な水利用特性の実態把握を行っていく必要がある。

水質に関しては、本川では近年環境基準値を満足しているが、支川飯江川では環境基準値を満足していない地点があるため、今後も水質調査を継続的に行い、流域一体となった水質の保全・向上に向けた取り組みを進めていく必要がある。

河川空間の利用に関しては、中流部をはじめ一般ゴミの不法投棄が多く、下流部では使われなくなった船が放置されていることから、今後も適正な河川空間の利用に向けた取り組みが必要である。

2. 河川維持管理上留意すべき事項

2. 1 ガタ土堆積による河川管理施設への影響

- ・ 瀬高堰から下流の感潮区間は、有明海の干満差により微粒子のガタ土が堆積しやすく、河道閉塞の恐れや水門、樋門・樋管などの施設周辺に堆積した場合は、ゲートの開閉及び排水機能に支障を及ぼす恐れがある。
- ・ 治水上支障がある場合は、ガタ土を除去するなど、河道の管理が必要である。

2. 2 軟弱地盤による河川管理施設の影響

- ・ 矢部川下流域の軟弱地盤地帯では、有明海特有のガタ土が堆積し、地盤沈下の発生や工事難易度が高いなどの特徴があるため、地盤沈下による構造物周辺の空洞化や構造物の不同沈下、亀裂発生等に留意する必要がある。

2. 3 堤防の安全性確保

- ・ 矢部川の堤防は、度重なる洪水や被災等の履歴に基づき、築造・補修が行われてきたため、材料構成等も明確に把握できていない。近年では表層が腐養土化したことで、雨水による表層すべりが発生しており、堤防法面の状態把握ならびに安全性の点検が必要である。
- ・ 矢部川の堤防の多くが兼用道路となっており、度重なる道路補修によって堤防法面の急勾配化が生じているため、路面排水による変状等に十分留意する必要がある。

2. 4 河道内樹木の繁茂

- ・ 矢部川船小屋周辺では、クスノキ林や竹林が帯状に分布しており、竹林については、延伸範囲等成長状況を把握するとともに、流下能力または堤防護岸等施設への影響度を把握し、必要に応じて対策を実施する。

2. 5 水衝部の状態把握

- ・ 矢部川は蛇行部が多く、水衝部では河岸の侵食や河床の深掘れが生じやすく、堤防または護岸等施設に影響を及ぼす恐れがあるため、状態把握を行い、必要に応じて対策を検討する。
- ・ 特に瀬高橋右岸側では、河床の深掘れが生じており、必要に応じて対策を実施する。

2. 6 活発な河川空間利用

- ・ 中上流部では、クスノキ林を有する中ノ島公園や日向神峡の景勝地等に例年多くの人々が訪れている。現在の利用空間が損なわれないよう秩序ある空間利用と施設の安全性確保が必要である。

2. 7 不法投棄、漂着ゴミ、廃船対策

- ・ 河川空間利用が活発なため、不法投棄が多い現状である。不法投棄の要注意箇所に

については、河川巡視の対策を強化する必要がある。

- ・ また、洪水時にヨシ等の植生や一般ゴミ等が下流域の漁港等に大量に漂着するなど問題になっており、行政・地域・自治体・漁港管理者が連携し流域全体で取り組む必要がある。
- ・ 下流部では使われなくなった廃船が放置され、洪水時の流下阻害や施設への影響、廃船からの油流出など河川管理や水質環境上への影響が懸念されることから、適正な河川空間の利用に向けた取り組みが必要である。

2. 8 水利用

- ・ 矢部川の水は、特に農業用水については、その時々々の流況や各地域の水利用に応じ、複雑な取水量の調整が行われており、同一期間内でも各水利用者の実績取水量は大きく変動することから、適正な水理流量の把握が困難な状況であるため、今後も雑な水利用特性の実態把握を行っていく必要がある。

2. 9 豊かな自然環境（国指定天然記念物クスノキ、ゲンジボタル発祥地、特定外来種）

- ・ 矢部川には多様な動植物が生息・生育していることから、継続的な河川環境の把握に努め、影響を最小限とし、かつ多様性を向上できるような維持管理や環境保全のための対策を行う必要がある。
- ・ 近年、特定外来種(ブラジルチドメグサ、オオキンケイギク)が広範囲で繁殖しており、河川巡視等による早期発見ならびに除去対策が必要である。

3. 河川の区間区分

河川維持管理の目標や実施内容を定めるにあたって、状態把握の頻度等は河川の区間毎の特性に応じたものとする必要があるため、河川特性や背後地の土地利用等を考慮して、重要区間をA区間、通常区間をB区間として、以下のとおり区間区分する。

区 分	区 間
重要区間（A区間）	矢部川 38.40km（0k000～19k400）
	楠田川 0.40km（0k000～0k200）
	飯江川 4.80km（0k000～2k400）
通常区間（B区間）	飯江川 2.40km（2k400～3k600）

<参考：区間区分の判別の目安>

堤 防	背後地	
	都市部、住宅密集地	山間部、農村部、中小河川
堤防高4m以上	重要区間（A区間）	重要区間（A区間）
堤防高4m未満		通常区間（B区間）

※ 堤防高とは、背後地盤と堤防天端の比高であり、堤防高4mを境界条件に区分した理由は、堤防への河川水浸透に伴う危険度の違いを考慮したものの。

4. 河川維持管理目標

時間の経過や洪水・地震等の外力、人為的な作用等によって、本来河川に求められる治水・利水・環境の目的を達成するための機能が低下した場合、これを適確に把握して必要な対策を行うための基準として、以下のとおり河川維持管理目標を設定する。

河川維持管理目標は、可能な限り定量化することが望ましいが、河川は自然公物であり未解明な事象が多く、知見やデータの蓄積は必ずしも十分ではない。このため、当面は限られた既存の知見に基づき可能な範囲で定量的な目標を設定するが、今後さらに知見を蓄積して一層の定量化に努める。

4. 1. 要注意箇所

長大な堤防や護岸、広大な河道を効率的かつ効果的に維持管理するために、向こう5年間の維持管理を見通して、特に注意が必要な箇所（以下、「要注意箇所」という。）を以下の基準にて「**附表1**」とおり設定する。なお、要注意箇所は、現在の河川の状態とこれまでの経年変化等を考慮して設定したものであり、今後、維持管理をしていく中で必要に応じて適宜見直しを行う。

<参考：要注意箇所の設定基準>

① 堤防

堤防のり面の寺勾配化や表層の緩みが顕著な箇所、過去の点検等において変状が確認され経過監視が必要な箇所。

② 河川管理施設（堤防を除く）

過去の点検等において変状が確認され、経過監視が必要な箇所。

③ 河道

〔土砂堆積、樹木繁茂〕

河川整備計画の目標流量又は近年発生した最大規模の実績洪水流量が流下した場合に氾濫の危険性が高い箇所。なお、選定基準は以下の要件による。

区分	要件（土砂堆積）	要件（樹木繁茂）
要注意 (A)	推算水位※1がHWL又は危険水位を超え、経年的に土砂堆積が進行している箇所	推算水位※1がHWL又は危険水位を超え、樹木繁茂が水位上昇に影響している箇所
要注意 (B)	推算水位※1がHWL又は危険水位に接近し、経年的に土砂堆積が進行している箇所	推算水位※1がHWL又は危険水位に接近し、樹木繁茂が水位上昇に影響している箇所
要注意 (C)	推算水位※1がHWL又は危険水位に接近しているが、土砂堆積は進行していない箇所、又は近年において河道の掘削又は堆積	近年において樹木を伐採した箇所

	土砂を除去した箇所	
--	-----------	--

※1：推算水位とは、河川整備計画の目標流量又は近年発生した最大規模の実績洪水流量が流下した時の計算で求められる水位をいう。

〔河床低下、深掘れ〕

河岸への滲筋の接近状況や最深河床高、最深河床高の経年変化等を踏まえ、河床低下が進行することによって堤防や護岸等の崩壊の恐れがある箇所。なお、選定基準は以下の要件による。

区分	要件
要注意 (A)	滲筋（最深河床の発生位置）が河岸に接近し、護岸等前面の河床低下が構造物機能に支障をきたす恐れがある箇所（岩河床や山付き部は除く）
要注意 (B)	滲筋（最深河床の発生位置）が河岸に接近し、護岸等前面の河床低下が直ちに構造物機能に支障をきたす恐れは無いが、経年的に河床低下が進行している箇所（岩河床や山付き部は除く）
要注意 (C)	上記二つの何れかの要件に合致するが、根固めや水制等を設置するなどの措置を行っている箇所

④ 環境

水草外来植物等の異常繁茂が頻繁に見られる箇所、特定外来植物の生育が顕著な箇所。

4. 2. 河川維持管理目標

4. 2. 1. 河道流下断面の確保

河道の流下能力維持については、向こう5年程度の維持管理を見通し、**附表2**のとおり要注意箇所において維持管理の目標となる流量（以下、「管理目標流量」という。）を設定して維持管理に努める。なお、この管理目標流量は、過去に再度災害防止策として実施した改修の目標流量、又は最新の河道断面において安全に流すことのできる流量に維持管理上必要な断面縮小を見込んだものとする。

4. 2. 2. 施設の機能維持

(1) 河道（河床低下、洗掘）

堤防や護岸等河川管理施設の機能維持については、向こう5年程度の維持管理を見通し、**附表3**のとおり要注意箇所において維持管理の目標となる最低河床高（以下、「管理河床高」という。）を設定して維持管理に努める。なお、この管理河床高は、既設の護岸や堤防の安定に支障を及ぼさない最低高さとする。

(2) 堤防

堤防が有すべき必要な機能を維持するために、高さや勾配などの形状、耐侵食機能、耐浸透機能に関して、以下のとおり堤防の維持管理の目標（以下「堤防管理目標」という。）を設定して維持管理に努める。

項目	目 標	
形状	高さ	完成堤の場合は計画堤防高、暫定堤の場合は施工時の目標高または最新の測量で得られた高さとし、各距離標毎の高さは「 附表4 」のとおりとする。
	のり勾配	2割よりも緩やかな勾配とすることを基本とする。なお、寺勾配については、是正すること。
のり面被覆	裸地化のほか、耐侵食機能の低下や表層緩みをもたらす植生※1を占有させないことを基本とする。	
その他	樋門等構造物の周辺堤防に空洞が生じないようにする。	

※1：カラシナ、アブラナ、ダイコン、カラムシ、セイタカアワダチソウ、クローバー、クズ等の地被植物 等

※2：上記の植物の他に、湿性植物の群落は、常時、溜まり水が生じている可能性が有るので注意が必要。

(3) 護岸、根固め、水制等

護岸や根固め、水制、荒籠は、以下の所要の機能が確保されることを目標として維持管理に努める。

護岸：堤防の機能を確保するための河岸侵食の防止

根固め：堤防の機能を確保するための護岸の安定、河岸近傍の河床低下防止

水制：堤防の機能を確保するための河岸侵食の防止、河岸近傍の河床低下防止

(4) 堰、水門・樋門、排水機場

堰や水門・樋門、排水機場は、以下の所要の機能が確保されることを目標として維持管理に努める。なお、個別施設の機能及び諸元については「[附表5](#)」のとおりとする。

堰：平常時の河川水位の維持、洪水時の洪水疎通能力の確保

水門・樋門：堤内地からの排水、堤内地への逆流防止

排水機場：水門・樋門の門扉を閉鎖したときの堤内地からの強制排水

(5) 陸閘、閘門、舟通し

陸閘や閘門、舟通しは、以下の所要の機能が確保されることを目標として維持管理に努める。なお、個別施設の機能及び諸元については「[附表6](#)」のとおりとする。

陸閘：堤内地から堤外地への通行、洪水時の堤防機能の確保

閘門、舟通し：平常時の河川水位の維持、船舶の通航

(6) 水文・水理観測施設

水文・水理観測施設は、観測対象（降水量、水位、流量等）が適確に観測できることを目標として維持管理に努める。なお、個別施設の機能及び諸元については「附表7」のとおりとする。

(7) その他施設・機器

階段、管理用通路、標識、防護柵、車止め、魚道、警報施設、CCTVカメラ等のその他施設・機器は、それぞれの施設・機器が有する所要の機能が確保されることを目標として維持管理に努める。

4. 2. 3. 河川区域等の適正な利用

河川区域等が、治水・利水・環境の目的と合致して適正に利用されることを目標として、河川敷地の不法占用や不法行為等がなされないように維持管理に努める。

4. 2. 4. 河川環境の整備と保全

(1) 低水流量

かんがい用水や都市用水の安定した取水を確保し、魚類等の生息環境や水質、河川景観等の維持を図るために、以下の流量を管理上の最低必要流量（以下、「管理目標最小流量」という。）とする。

河川名	地点	流量	備考
矢部川	船小屋	約 1.1m ³ /秒	S53~H20 年間の 1/10 濁水流量

(2) 水質

水質汚濁に係わる環境基準の類型指定等を踏まえ、以下の水質基準を管理上の目標水質（以下、「管理目標水質」という。）として維持管理に努める。

また、油の流出等の水質事故が発生した場合にあっては、水生生物の生息や水利用に影響が及ばないように関係機関と連携し、迅速かつ的確な対応に努める。

河川名	地点	対象区間	目標	備考
矢部川	船小屋	瀬高堰上流	BOD2mg/l 以下	河川 A 類型
〃	浦島橋	瀬高堰下流	BOD3mg/l 以下	河川 B 類型
飯江川	古賀橋	高田堰上流	BOD2mg/l 以下	河川 A 類型
〃	丁字橋	高田堰下流	BOD5mg/l 以下	河川 C 類型

(3) その他

生物多様性の確保や河川管理上の必要性を考慮しながら、河川区域内における特定外来生物の拡大を防ぐよう維持管理に努める。

5. 河川の状態把握

5. 1. 基本データの収集

5. 1. 1. 水文・水理等観測

水文・水理観測や水質調査のデータは、治水・利水計画の検討や洪水時の水防活動に資する情報提供、河川管理施設の保全、渇水調整の実施等の基本となる重要なデータであることから、観測精度の向上に努めながら、河川砂防技術基準調査編や水文観測業務規程、河川水質調査要領等に基づき、以下のとおり観測及び調査を実施する。

(1) 雨量、河川水位観測等

項目	観測所	観測頻度
雨量	6箇所	原則として、通年観測する。 なお、各観測所の諸元については附表7のとおりとする。
河川水位	8箇所	
潮位	—	
波高	—	
風向、風速	—	
気圧	—	
地下水	8箇所	
震度	—	

(2) 流量観測

項目	観測所	実施基準等	備考
高水流量観測	5箇所	原則として、水防団待機水位を上回った時とする。 なお、各観測所の諸元や観測実施の判断の目安とする基準観測所は附表8のとおりとする。	精度の高いH-Q式を作成するために、可能な限り密な水位間隔で満遍なくデータが収集できるよう努める。
低水流量観測	18箇所	原則として、月3回、年36回の観測とし、必要な範囲（水位）を観測する。	

(3) 水質調査

項目	観測所	調査地点、項目、回数
水質調査	5箇所	各観測所の諸元や調査項目、調査回数は附表9のとおりとする。

(4) 洪水痕跡調査等

項目	実施基準等
洪水痕跡調査	原則として、避難判断水位を上回った時とする。 なお、調査実施の判断の目安とする基準観測所とその受け持ち区間は 附表10 のとおりとする。 【参考：区間毎の近年の調査年月は 附表11 のとおり。】
堤内地浸水調査 (写真撮影含む)	原則として、家屋の浸水被害が発生した時とする。
航空斜め写真撮影	原則として、大規模な浸水被害が発生した時とする。 【参考：区間毎の過去の調査年月は 附表12 のとおり。】

5. 1. 2. 測量

現況河道の流下能力や河床の変動状況、河川の平面形状の変化、河道内の樹林化等を把握するために、河川砂防技術基準調査編等に基づき、以下のとおり縦横断測量や空中写真測量等を実施する。

項目	実施基準等
縦横断測量	原則として、5年ごとに測量を実施する。 ただし、平均年最大流量以上の出水があり、河道の変化が認められた時は、該当区間を対象として臨時に横断測量を行う。 なお、測量実施の判断の目安とする基準観測所とその受け持ち区間は 附表10 のとおりとする。 また、定期に行う横断測量は、堤防管理にも使用できるよう河川区域の全幅測量とし、臨時に行う横断測量は、必要に応じて洪水後の変化が認められる低水路幅とすることを基本とする。 【参考：区間毎の過去の測量年月は 附表13 のとおり。】
空中写真測量	原則として、5年ごとに空中写真測量を実施し、地形変化が認められる区域については、1/2500平面図の図化を行う。 滲筋や砂州、河道内の樹木の変化を把握することも目的の一つであることから、原則として、縦横断測量の実施時期と整合を図る。 【参考：区間毎の過去の測量年月は 附表14 のとおり。】

5. 1. 3. 河道の基本データ

河道の特性や河道の変化を適確に把握するための河道の基本データ収集として、河川砂防技術基準調査編等に基づき、以下のとおり河床材料調査や河道内樹木調査を実施する。

項目	実施基準等
河床材料調査	<p>原則として、5年ごとに定期調査を実施する。</p> <p>水位解析や河床変動解析等に使用することを目的としていることから、原則として縦横断測量の時期と整合を図る。</p> <p>更に、出水によって、著しい河床高の変化や河床材料の変化が認められたときは、該当区間を対象として臨時に調査を行う。</p> <p>【参考：区間毎の過去の調査年月は附表15のとおり。】</p>
河道内樹木調査 砂州調査	<p>原則として、5年ごとに定期調査を実施する。なお、調査は航空斜め写真撮影による方法を基本とする。</p> <p>水位解析等に使用することを目的としていることから、原則として縦横断測量の時期と整合を図る。</p> <p>また、適宜、地上踏査による分布調査や密度調査、さらには防災ヘリコプターはるかぜ号を使用した上空からの巡視（状態把握）等により情報を補完する。</p> <p>【参考：区間毎の過去の調査年月は附表16のとおり。】</p>

5. 1. 4. 河川環境の基本データ

河川環境の整備と保全を目的とした河川維持管理を行うための河川環境の基本データ収集として、河川水辺の国勢調査マニュアルに基づき、以下のとおり河川水辺の国勢調査を実施する。具体の時期、項目等については**附表17**のとおりとする。

	調査頻度	備考
魚類	5年に一度	
底生生物	5年に一度	
植物	10年に一度	
両生類、哺乳類、爬虫類	10年に一度	
陸上昆虫類	10年に一度	
鳥類	10年に一度	
空間利用実態調査	3年に一度	「※平成24年度は実施しない」
河川環境基図作成	5年に一度	

※植物調査時には、堤防の健全性の評価を目的とした堤防のり面植生の分布調査を実施し植生分布図を作成する。

5. 1. 5. 観測施設、機器の点検

水文・水理データや水質データを適正に観測するために、河川砂防技術基準調査編や電気通信施設点検基準（案）等に基づき、以下のとおり定期的に観測施設や機器の点検を実施する。なお、対象施設は**附表7**のとおりとする。

項目	観測所	点検頻度
雨量	6箇所	総合保守点検は年1回、定期点検は月1回とする。 なお、総合保守点検は、出水期に備えて4月から6月上旬までの間に行う。※電気通信施設の点検周期及び時期は、電気通信施設点検基準（案）に基づき行うものとする。 樹木の繁茂等により降水量、流量観測等に支障があるときは、必要に応じて伐開等を実施する。 観測計器については、気象業務法に基づく点検を受ける。 局舎等の建造物についても年1回点検を行う。
河川水位	5箇所	
潮位	—	
波高	—	
風向、風速	—	
気圧	—	
地下水	8箇所	
震度	—	

5. 2. 堤防点検等のための環境整備

出水期前の堤防点検や台風期の堤防点検に支障がないように、それらの時期にあわせて堤防除草を年2回実施する。

なお、出水期前の堤防点検は11月から2月までの期間、台風期の堤防点検は7月下旬から9月までの期間に実施することから、堤防除草の時期は以下のとおりとする。

項目	実施時期
出水期前点検のための除草	原則として、10月～12月までの期間（前年）
台風期点検のための除草	原則として、6月～8月までの期間

5. 3. 河川巡視

5. 3. 1. 平常時の河川巡視

概括的に河川の状態を把握するために、重要区間（A区間）においては週2巡、通常区間（B区間）においては週1巡の頻度で、九州地方整備局河川巡視規程に基づき、平常時の河川巡視を実施する。

なお、効率的かつ効果的な状態把握に努めるために、目的や時期、場所を特定して行う目的別巡視を以下のとおり実施する。なお、その詳細については別途作成する「年間巡視計画」や「月間巡視計画」による。

目的別巡視項目	実施時期	備考
不法取水	6月頃（しろかき期）	
不法占用	5月頃	
ごみ等の投棄	12月頃、3月頃	年末、年度末
堤防の状況	豪雨後、洪水後、地震後	
護岸・根固め、水制の状況	洪水後	
許可工作物の状況	洪水後	
親水施設等の状況	4月頃、7月頃	連休前、夏休み前

標識の状況	5月頃	
河道の状況	洪水後	
季節的な自然環境の変化	3月頃	菜の花の開花
河川の水位に関する状況	渇水時	瀬切れ
魚道の通水状況	渇水時、5月頃（保全すべき対象魚の遡上時期）	

5. 3. 2. 出水時の河川巡視

洪水や高潮時に河川管理施設等に変状が発生したときには、水防作業や緊急的な修繕等の適切な措置を講じる必要があることから、河川やその周辺の概括的な状態を迅速に把握するために、以下のとおり出水時の河川巡視を実施する。

実施基準等	把握する項目
<p>原則として、実施の判断の目安とする基準観測所において水防団待機水位を上回り、はん濫注意水位に達する恐れがあるときとする。</p> <p>また、原則として、最高水位に達した後に減水し、はん濫注意水位を再度上回る恐れがなくなるまで継続する。</p> <p>なお、実施の判断の目安とする基準観測所とその受け持ち区間は<u>附表10</u>のとおりとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 堤防の状態 ② 洪水流の状態 ③ 樹木の状態 ④ 河川管理施設や許可工作物の状態 ⑤ 堤内地の浸水状況 ⑥ 水門、樋門等の操作状況 ⑦ 水防活動の状況

5. 4. 点検

5. 4. 1. 出水期前、台風期、出水後等の点検

出水期前や台風期、出水後には、河道や河川管理施設の状態を適確に把握するために、徒歩による目視または計測機器等を使用して、堤防等河川管理施設及び河道の点検要領案に基づき、以下のとおり点検を実施する。

(1) 出水期前の点検

区分		実施基準等
堤防	土堤	全箇所を対象として、原則として11月から2月までの期間に実施する。
	高潮堤防、特殊堤	
	樋門等構造物周辺の堤防	
河川管理施設	水門・樋門、堰、排水機場、陸閘等	なお、対象施設は <u>附表5～6</u> のとおりとする。
	床止め、落差工	
	低水護岸、根固め、水制	
河道	土砂堆積	要注意箇所を対象として、原則として11月から2月までの期
	河床低下、洗掘	

	樹木繁茂	間に実施する。 なお、対象箇所は「 附表1 」のとおりとする。
--	------	--

(2) 台風期の点検

区分		実施基準等
堤防	土堤	要注意箇所を対象として、原則として7月下旬から9月までの期間に、除草後速やかに実施する。 なお、対象箇所は「 附表1 」のとおりとする。
	高潮堤防、特殊堤	
	樋門等構造物周辺の堤防	
河川管理施設	水門・樋門、堰、排水機場、陸閘等	
	床止め、落差工	
	低水護岸、根固め、水制	
河道	土砂堆積	
	河床低下、洗掘	
	樹木繁茂	

(3) 出水後の点検

区分		実施時期
堤防	土堤	原則として、避難判断水位を上回った区間において、減水後速やかに実施する。 なお、点検実施の判断の目安とする基準観測所とその受け持ち区間は「 附表10 」のとおりとする。
	高潮堤防、特殊堤	
	樋門等構造物周辺の堤防	
河川管理施設	水門・樋門、堰、排水機場、陸閘等	—
	床止め、落差工	原則として、平均年最大流量を上回った区間において、減水後速やかに実施する。 なお、点検実施の判断の目安とする基準観測所とその受け持ち区間は「 附表10 」のとおりとする。
	低水護岸、根固め、水制	
河道	土砂堆積	—
	河床低下、洗掘	
	樹木繁茂	—

5. 4. 2. 地震後の点検

震度4以上の地震が発生したときには、大津波警報や津波警報、津波注意報が解除され安全を確認した後に、地震後の点検要領（九州地方整備局）に基づき以下の要件にて、直ちに河川管理施設の状態を把握するための一次点検及び二次点検を実施する。

一次点検とは、各施設の異常の有無とその状況について目視による外観点検とし、二次点検とは、各施設の異常の有無とその状況について詳細な外観点検と必要に応じて計測による点検を行うものである。

なお、点検実施の判断の目安とする地震観測地点は「[附表18](#)」のとおりし、対象施設は堤防のほか「[附表5～6](#)」に示す河川管理施設等とする。

実施基準等	実施内容等
震度5弱以上	一次点検及び二次点検を実施する。
震度4が発生し、かつ以下に該当する場合 イ. 出水により水防団待機水位を超え、はん濫注意水位に達する恐れがある場合 ロ. 直前に発生した地震または出水、もしくはその他の原因により既に河川管理施設または許可工作物が被災しており、新たな被害の発生が懸念される場合	一次点検を実施する。 なお、重大な被害が確認された場合には二次点検を実施する。
震度4（上記のイ. ロ. に該当しない場合）	地震発生の当日または翌日（翌日が閉庁日の場合は次開庁日）に平常時の河川巡視により状態を把握する。 なお、重大な被害が確認された場合には二次点検を実施する。

5. 4. 3. その他の土木・建築施設の点検

階段等の土木施設については河川の出水前点検時に併せて実施する。上屋等の建造物については、11月から2月までの期間において年1回の頻度で実施する。

5. 4. 4. 機械設備・電気通信施設を伴う河川管理施設の点検

機械設備・電気通信施設を伴う河川管理施設（堰、水門・樋門、排水機場等）については、信頼性の確保と機能維持のために、機械設備、電気通信施設に対応した定期点検や運転時点検、臨時点検を実施する。

(1) 機械設備の点検

機械設備については、以下のとおり点検を実施する。なお、点検内容の詳細については、「河川用ゲート設備点検・整備・更新検討マニュアル(案)」、「河川ポンプ設備点検・整備・更新検討マニュアル(案)」及び「水閘門等点検整備要領(案)」に準じるものとする。なお、個別施設の点検区分については、**附表19**のとおりとする。

<ゲート設備>

点検区分		点検頻度	点検内容
定期点検	管理運転点検	台風期前(8月～9月)に1回	専門技術者による目視点検 ①設備各部の異常の有無 ②障害発生状況の把握 ③各部の機能確認 ④前回点検時以降の変化の有無
	月点検(目視点検)	台風期前(8月～9月)に1回	
		18回/年 出水期 5～10月:2回/月 非出水期 11～4月:1回/月	操作従事者による目視点検 ①設備各部の異常の有無 ②給油状況の確認 ③運転操作及び起動時の異常の有無
	年点検	出水期前(4月～5月)に1回	専門技術者による詳細点検 ①各部の詳細な点検及び計測
運転時点検		運転前、運転中、運転後に実施する。	操作従事者による目視点検 ①運転・操作開始時の障害の有無 ②運転・操作中および終了時の異常の有無や変化等の状況確認・動作確認 ※異常等が検知された場合は、専門技術者による保全整備を実施
臨時点検		地震、出水、落雷、その他要因により、施設・設備・機器に何らかの異常が発生した恐れが有る場合に速やかに実施する。	専門技術者による目視点検 ①設備全体の異常の有無

<排水機場(ポンプ)設備>

区分		点検頻度	点検内容
定期点検	月点検(管理運転点検)	台風期前(8月～9月)に1回	専門技術者による目視点検 ①設備各部の異常の有無 ②障害発生状況の把握 ③各部の機能確認等 ④前回点検時以降の変化の有無
	月点検(目視点検)	台風期前(8月～9月)に1回	
		18回/年 出水期 5～10月:2回/月 非出水期 11～4月:1回/月	操作従事者による目視点検 ①設備各部の異常の有無 ②給油状況の確認 ③運転操作及び起動時の異常の有無
	年点検	出水期前(4月～5月)に1回	専門技術者による詳細点検 ①各部の詳細な点検及び計測
運転時点検		運転前、運転中、運転後に実施する。	操作従事者による目視点検 ①運転・操作開始時の障害の有無 ②運転・操作中および終了時の異常の有無や変化等の状況確認・動作確認 ※異常等が検知された場合は、専門技術者による保全整備を実施
臨時点検		地震、出水、落雷、その他要因により、施設・設備・機器に何らかの異常が発生した恐れがある場合に速やかに実施する。	専門技術者による目視点検 ①設備全体の異常の有無

(3) 電気通信施設の点検

電気通信施設については、機器・設備ごとに点検周期を定め、正常動作の確認を行うものとする。なお、詳細については、「電気通信施設点検基準(案)」に準じる。

5. 4. 5. 樋門等構造物周辺堤防の詳細点検

出水期前の堤防点検等において樋門等構造物周辺堤防の変状が認められた箇所については、優先順位を付けて10年に1回程度の頻度で「樋門等構造物周辺の堤防点検要領」に準じて、連通試験等を含む詳細点検を実施する。なお、今後5年間で実施予定施設は「[附表20](#)」のとおりとする。

5. 4. 6. 許可工作物の点検

許可工作物については、毎年11月から5月までの期間内に、設置者による出水期前の点検がなされるよう適切に指導する。

設置者による点検結果については報告を求めるとともに、原則として、現地にて立会確認して情報の共有を図るとともに、必要に応じて助言・指導を行う。

なお、対象施設は、原則として暗渠等を除く全ての施設とし「[附表21](#)」のとおりとする。

5. 5. 河川カルテ

巡視や点検等によって得られた情報や工事履歴、措置履歴、被災履歴等の情報は、河川カルテに記録保存し、PDCAサイクルによる河川維持管理の一層の推進のために役立てる。

なお、河川カルテは、逐次更新と迅速な分析・評価が可能となるように電子システムによりデータベース化を図る。

5. 6. 河川の状態把握の分析、評価

適切な維持管理対策を検討するため、河川巡視や点検による河川の状態把握等の結果を分析・評価する。評価した結果に基づき、措置方針を組織的に決定するとともに、必要に応じて関係者との情報共有を図る。なお、状況に応じて学識者等の助言を得るものとし、分析・評価や措置判断で得られた知見は、河川維持管理計画の見直しの際に反映するなど、計画や施工、管理にフィードバックするとともに、データベースとして蓄積する。

区分	実施基準等
基本データの収集	水文・水理等観測データについては、異常値の有無について常に点検するとともに、水位等の統計データについては、半年毎に照査を実施する。 測量、河道の基本データを新たに収集した時には、河道の変化を把握するために傾向分析をする。なお、5年に1回の頻度で流下能力の確認や河床変動特性について詳細な分析評価を実施する。 河川環境の基本データを新たに収集したときには、異常な変化の有無について点検するとともに傾向分析をする。
河川巡視	平常時巡視の結果については、毎回、分析・評価し、措置方針については組織的に判断する。
点検	点検の結果については、毎回、過去からの傾向を含めて分析・評価し、措置方針については組織的に判断する。

6. 具体的な維持管理対策

河川維持管理の目標と状態把握の結果を照らし合わせて、本来河川に求められる治水・利水・環境の目的を達成するための機能が低下した場合、適切な対策や措置を実施する。その判断基準については、以下のとおりとする。

区分		対策実施の判断基準
河道流下断面の確保	土砂堆積	要注意箇所において、管理目標流量を安全に流下させることができない恐れがあるとき
	樹木繁茂	
施設の機能維持	河床低下	要注意箇所の河岸部の河床高が、管理河床高を下回る恐れがあり、護岸等の構造物の機能に支障をきたすとき
	河床洗掘	
	堤防	
	その他	維持管理の目標を満足せず、機能に支障をきたすとき
河川区域等の適正な利用		維持管理の目標を満足せず、河川管理上支障をきたすとき
河川環境の整備と保全	低水流量	管理目標最小流量を下回り、安定した水利用や河川環境上支障をきたすとき
	水質	
		管理目標水質を下回り、河川環境上支障をきたすとき
		水質事故が発生し、水利用や河川環境上支障をきたすとき
	その他	維持管理の目標を満足せず、河川管理上支障をきたすとき

なお、具体的な対策方法や措置方法については、総合的に判断したうえで、原則として以下の中から最適策を選択して実施する。

区分		対策方法、措置方法
河道流下断面の確保	土砂堆積	堆積土砂の除去、樹木伐開等
	樹木繁茂	
施設の機能維持	河床低下	床止（固）め設置、根固め設置、護岸基礎の根継ぎ、水制の設置、堆積土砂の除去、樹木伐開等
	河床洗掘	
	堤防	
		盛土、置き換え、空洞の充填、法面補修（表層置き換え、芝張り）、特殊堤補修、樹木伐開、ドレーン工設置、止水矢板設置、天端舗装等

	その他	各種補修、交換、更新、補強等
河川区域等の適正な利用		指導、啓発、巡視強化、監督処分、塵芥処理等
河川環境の整備と保全	低水流量	巡視強化、情報収集、環境調査、濁水調整等
	水質	啓発、環境調査、流出物の回収等
	その他	駆除、保全措置等

7. 地域連携等

(1) 地域住民等の参加による河川清掃

河川敷地のゴミ拾いなど、地域住民等が主体となって実施されている清掃活動の箇所や頻度等については「[附表22](#)」のとおりである。これらの活動は、河川の美化だけではなく、海域へのゴミの流出抑制や河川愛護意識の啓発にも寄与していることから、さらに活動の輪が広がるように、自治体や企業、NPO等の住民団体等との連携を深めて、必要な支援等を実施していく。

(2) 堤防の刈草や伐採木のリサイクル

堤防の除草において発生する刈草については、処理費用の縮減と環境への負荷軽減のために、畜産や果樹園の敷き草、堆肥の資材、飼料として提供しており、リサイクル率は6%に達しているが、さらにリサイクルが進むように、広報活動や受け渡し方の工夫等に努めていく。

(3) 排水ポンプの運転調整

洪水時に河川水位が上昇し、堤防決壊やその恐れが生じたときには、被害の防止又は軽減を目的として排水ポンプの速やかな停止等の運転調整が必要なため、ポンプ管理者等と平日頃からの連絡体制を整備しておく。

(4) 避難判断の参考となる情報の提供

洪水時の住民の円滑な避難等に資するために、ホットラインによる自治体首長への水位情報の提供、事務所ホームページによる防災情報の提供、携帯アラームメールの運用、危険度レベルを示す河川水位標識の設置等を行い、わかりやすい河川情報の提供に努める。また、報道機関等の協力を得て、地上デジタルテレビ放送やケーブルテレビ放送、ラジオ放送等を通じた河川情報の提供に努める。

(5) 水辺の安全利用・河川環境に関する情報の提供

河川の水難事故を未然に防ぐことを目的として、子どもを対象とした水辺の安全利用知識の普及促進のための講習会をNPO等の住民団体と連携して実施する。また、河川環境に親しみを感じてもらうことを目的として、水生生物調査や環境学習等もNPO等の住民団体と連携して実施する。

(6) 水門等操作員の担い手の育成

洪水時の水門等の操作を適確に実施するために、毎年1回、操作員を対象とした講習会等を自治体と連携して実施する。また、サラリーマン化や高齢化の進展に伴い、今後、操作員の担い手が不足することを考慮し、個人による操作体制から、地域団体による共同操作体制への転換を図っていく。

(7) 学校等が行う水防災教育の支援

過去の水害や洪水時の避難など、水災害に関する基礎的な知識を普及促進させるために、河川に関する基礎的な知識や情報を提供し、学校等が行う防災教育を積極的に支援する。

8. 効率化・改善に向けた取り組み

(1) 定量的な基準による河道管理

土砂堆積、樹木繁茂に対する河道流下断面確保、河床低下や洗掘等に対する施設機能の維持のための河道管理については、一層の技術研鑽を図り、管理基準の定量化や閾値の明確化、精度向上等に努める。

(2) 定量的な基準による堤防管理

堤防の安定性や耐侵食性能、耐浸透性能を維持するための堤防管理については、一層の技術研鑽を図り、管理基準の定量化や閾値の明確化、精度向上等に努める。

(3) 再堆積しにくい掘削方法の追求

河道掘削を実施する場合には、流下能力の長寿命化による維持管理費用の縮減を図るために、再堆積しにくい掘削方法について、一層の技術研鑽を進める。

(4) 老朽構造物の適確な診断と長寿命化

水門・樋門、堰、排水機場等の老朽化が進行することを踏まえ、コンクリート部の診断基準や機械設備の傾向管理の手法、管理基準の定量化、閾値の明確化、精度向上等に努めるとともに、長寿命化のための対策工法の確立に努める。特に、完成後30年経過した施設については、コンクリート標準示方書維持管理編に準じてコンクリート健全性を診断するための点検（コンクリート診断士による外観点検）を実施し、異常が認められたときには、必要に応じて詳細な診断調査を行うように努める。

(5) 非常時を想定したゲート設備の操作

津波の発生や洪水によって堤防決壊の恐れがあるときには、操作員の安全を確保したうえで適確な操作が可能となるように、ゲート設備の無動力化（フラップゲート等）や遠隔操作による対応を進めていく。なお、ゲリラ豪雨等の急激な水位上昇に備える観点からも、背後地の土地利用を考慮しつつゲート設備の無動力化（フラップゲート等）を進めていく。

(6) 河川維持管理のデータベース整備

河川カルテのほかにも、河川維持管理に関する各種情報の蓄積を図り、データに基づくPDCAサイクルによる河川維持管理を一層推進していくために、電子システムによるデータベース化を進めていく。

(7) 被災原因の究明と得られた知見の活用

堤防や河川構造物等が洪水の作用等によって被災したときには、被災の機構や原因の究明を行い、それによって得られた知見を復旧に反映させるとともに、今後の計画や設計に反映させる。

(8) 堤防被覆植生の長寿命化

堤防の被覆に使用する植生については、これまで「野芝」を採用してきたが、短期間で雑草に遷移して除草コストの増大や点検・巡視に支障が生じている。このため、被覆機能の永続性に優れた改良芝等を採用するなど、堤防の治水機能の維持や点検・巡視への支障の解消、除草コスト縮減を図るための取り組みを進める。

(9) 施設周辺の土地利用や河川特性を踏まえた操作

水門・樋門、堰、排水機場等の操作については、河川改修の進捗や土地利用の変化等を踏まえて、常に効率的かつ効果的な操作となるように、必要に応じて適宜見直しを行う。

(10) 河川標識の改善

河川区域に設置する標識（看板類）については、わかりやすさの向上と周辺景観との調和を図るために、ピクトグラム（図記号）の採用や重要度に応じて色により分類するなど、統一的なルールに従って設置または改善を図る。なお、河川区域に設置する標識は、必要最小限とする。

関連基準等

- ・ 河川砂防技術基準 維持管理編 平成 23 年 5 月
- ・ 河川砂防技術基準（案）調査編 平成 9 年 10 月
- ・ 水文観測業務規程 平成 14 年 4 月
- ・ 河川水質調査要領 平成 17 年 3 月
- ・ 電気通信施設点検基準（案）平成 21 年 12 月
- ・ 河川水辺の国勢調査マニュアル 平成 18 年 3 月
- ・ 河川巡視規程 平成 18 年 11 月（九州地方整備局版）
- ・ 堤防等河川管理施設及び河道の点検要領案について 平成 23 年 5 月
- ・ 河道、堤防、施設の点検及びデータ管理の手引き 平成 23 年 6 月（九州地方整備局版）
- ・ 地震後の点検要領 平成 21 年 5 月（九州地方整備局版）
- ・ 河川用ゲート設備点検・整備・更新検討マニュアル（案） 平成 20 年 3 月
- ・ 河川用ポンプ設備点検・整備・更新検討マニュアル（案） 平成 20 年 3 月
- ・ 水閘門等点検整備要領（案） 平成 13 年 4 月
- ・ 樋門等構造物周辺の堤防点検要領 平成 13 年 5 月

矢部川河川維持管理計画

【附表】

附表－1－1 要注意箇所（堤防）

番号	河川名	位置		備考	
		距離	左右岸	変状部位	内容等
1	矢部川	7K000～7K200	右岸	堤防法面	川裏寺勾配1:1.3程度
2	矢部川	11K400～11K600	右岸	堤防法面	川表寺勾配1:1.15程度
3	矢部川	12K600～12K800	右岸	堤防法面	川表寺勾配1:1.5程度
4	矢部川	16K400～16K800	左岸	堤防法面	川表寺勾配1:1.3程度
5	矢部川	17K400～17K600	左岸	堤防法面	川表寺勾配1:1.5程度
6	矢部川	18K200～18K400	左岸	堤防法面	川表寺勾配1:1.7程度
7	矢部川	19K200	右岸	堤防法面	川表寺勾配1:1.7程度、川裏寺勾配1:1.6程度
8	飯江川	0K400～0K600	左岸	堤防法面	川表寺勾配1:1.38程度
9	飯江川	1K200～1K400	左岸	堤防法面	川表寺勾配1:1.5程度
10	飯江川	2K200～2k400	左岸	堤防法面	川表寺勾配1:1.5程度

附表－1－2 要注意箇所（施設）

番号	河川名	位置		施設名	備考	
		距離	左右岸		変状部位	内容等
1	矢部川	2/625	右岸	特殊堤	特殊堤	クラック
2	矢部川	2/635	右岸	低水護岸	護岸	沈下
3	矢部川	2/700	左岸	安政排水樋管	川表門柱 川裏門柱	クラック 鉄筋露出
4	矢部川	2/850	左岸	低水護岸	護岸	クラック
5	矢部川	3/135	左岸	低水護岸	ブロック張	破損
6	矢部川	3/153	右岸	低水護岸	護岸	沈下
7	矢部川	3/205	左岸	低水護岸	護岸天端	開き
8	矢部川	3/355	右岸	低水護岸	護岸天端	破損
9	矢部川	3/405	右岸	六丁樋管	川表護岸天端	破損
10	矢部川	3/570	左岸	低水護岸	護岸天端	洗掘
11	矢部川	3/824	右岸	又左エ門樋管	川表護岸	沈下
12	矢部川	4/020	左岸	徳永排水樋門	川裏門柱	クラック
13	矢部川	4/870	右岸	特殊堤	特殊堤	コンクリート破損 鉄筋露出
14	矢部川	4/880	右岸	特殊堤	特殊堤	コンクリート破損
15	矢部川	5/975	左岸	下開樋管	川裏門柱	鉄筋露出、クラック
16	矢部川	10/200	右岸	瀬高堰	取付擁壁	クラック、漏水
17	矢部川	15/455	右岸	特殊堤	接合部	開き
18	矢部川	15/515	右岸	特殊堤	接合部	開き
19	矢部川	17/590	右岸	低水護岸	護岸法下	洗掘
20	矢部川	18/400	右岸	低水護岸	低水護岸	クラック
21	飯江川	0/370	左岸	低水護岸	護岸	沈下
22	飯江川	0/430	左岸	低水護岸	護岸	沈下
23	飯江川	0/520	右岸	低水護岸	護岸天端	クラック
24	飯江川	0/730	左岸	低水護岸	護岸	沈下
25	飯江川	0/795	左岸	低水護岸	護岸	沈下
26	飯江川	0/805	右岸	低水護岸	護岸天端裏	開き

附表－1－2 要注意箇所（施設）

番号	河川名	位 置		施設名	備考	
		距離	左右岸		変状部位	内容等
27	飯江川	0/940	左岸	低水護岸	護岸	クラック
28	飯江川	1/505	右岸	低水護岸	護岸接合部	浮き
29	飯江川	2/385	左岸	低水護岸	護岸中部	開き
30	飯江川	3/240	右岸	平町樋管	川表翼壁	開き

附表－1－3 要注意箇所（河道）

番号	河川名	位置			要件				要注意区分 (A, B, C)	備考
		距離	左右岸or 中央		土砂堆積	樹木繁茂	河床低下 深掘れ	その他		
1	矢部川	10k800	右岸				○		A	
2	矢部川	13k400		中央	○					松原堰
3	矢部川	17k000～18k000	左岸	右岸		○			A	

附表－4－1 堤防管理高（矢部川）

河川名	距離標	流心区間距離 (m)	計画堤防高 (T. P. m)	現況左岸堤防 天端高 (T. P. m)	現況右岸堤防 天端高 (T. P. m)	備考
矢部川	0.000	—	7.50	7.180	7.272	
矢部川	0.200	203.80	7.50	6.927	6.811	
矢部川	0.400	203.50	7.50	6.087	6.869	
矢部川	0.600	197.50	7.50	6.303	7.836	
矢部川	0.800	197.60	7.50	6.535	7.792	
矢部川	1.000	204.10	7.50	6.534	7.788	
矢部川	1.200	201.70	7.50	6.306	7.776	
矢部川	1.400	199.80	7.50	6.355	7.789	
矢部川	1.600	197.30	7.50	6.252	7.859	
矢部川	1.800	190.80	7.50	5.827	6.468	
矢部川	2.000	210.50	7.50	5.546	6.643	
矢部川	2.200	207.50	7.50	5.524	7.590	
矢部川	2.400	197.10	7.50	5.639	7.528	
矢部川	2.600	237.40	7.00	5.490	7.718	
矢部川	2.800	209.30	7.00	6.725	6.382	
矢部川	3.000	205.80	7.00	6.932	6.443	
矢部川	3.200	199.40	7.00	6.546	6.432	
矢部川	3.400	199.40	7.00	6.837	6.786	
矢部川	3.600	205.50	7.00	6.865	6.713	
矢部川	3.800	202.40	7.00	6.981	6.682	
矢部川	4.000	199.90	7.00	7.026	6.834	
矢部川	4.200	194.80	7.00	6.825	5.933	
矢部川	4.400	197.30	7.00	6.810	6.154	
矢部川	4.600	191.80	6.50	6.825	6.290	
矢部川	4.800	200.00	6.50	7.132	7.551	
矢部川	5.000	196.30	6.81	6.916	6.775	
矢部川	5.200	205.70	6.98	6.898	7.475	
矢部川	5.400	215.90	7.14	7.785	7.760	
矢部川	5.600	204.00	7.31	7.390	7.648	
矢部川	5.800	204.90	7.48	7.997	7.850	
矢部川	6.000	194.30	7.64	8.845	8.470	
矢部川	6.200	198.60	7.81	8.563	8.631	
矢部川	6.400	200.00	7.98	8.928	8.643	
矢部川	6.600	198.00	8.14	9.092	8.817	
矢部川	6.800	197.10	8.31	9.315	9.001	
矢部川	7.000	201.10	8.47	9.447	9.606	
矢部川	7.200	199.30	8.64	9.965	9.873	
矢部川	7.400	199.80	8.81	9.766	9.433	
矢部川	7.600	198.10	8.97	9.666	9.282	

附表－4－1 堤防管理高（矢部川）

河川名	距離標	流心区間距離 (m)	計画堤防高 (T. P. m)	現況左岸堤防 天端高 (T. P. m)	現況右岸堤防 天端高 (T. P. m)	備考
矢部川	7.800	197.10	9.14	9.794	9.472	
矢部川	8.000	190.70	9.31	10.143	9.492	
矢部川	8.200	194.10	9.47	10.248	9.794	
矢部川	8.400	207.70	9.64	10.347	10.279	
矢部川	8.600	203.40	9.81	10.369	10.479	
矢部川	8.800	210.20	9.97	10.320	10.510	
矢部川	9.000	197.60	10.14	10.630	10.630	
矢部川	9.200	198.00	10.30	11.010	10.760	
矢部川	9.400	202.70	10.47	11.110	11.000	
矢部川	9.600	203.50	10.64	11.340	11.040	
矢部川	9.800	194.40	10.80	11.470	11.030	
矢部川	10.000	201.30	10.97	11.660	11.390	
矢部川	10.200	192.90	11.14	12.640	12.970	
矢部川	10.400	196.40	11.30	11.900	11.940	
矢部川	10.600	184.40	11.47	11.380	12.050	
矢部川	10.800	195.80	11.64	11.500	12.070	
矢部川	11.000	197.50	11.80	12.500	12.380	
矢部川	11.200	198.90	11.97	12.700	12.350	
矢部川	11.400	198.30	12.13	12.880	12.630	
矢部川	11.600	197.70	12.30	13.120	12.740	
矢部川	11.800	193.60	12.47	13.450	12.950	
矢部川	12.000	204.60	12.63	13.540	13.360	
矢部川	12.200	203.80	12.80	13.810	13.400	
矢部川	12.400	201.50	12.97	13.580	13.530	
矢部川	12.600	197.30	13.13	13.850	13.600	
矢部川	12.800	199.30	13.30	14.180	13.800	
矢部川	13.000	204.80	13.47	14.010	14.050	
矢部川	13.200	196.70	13.63	14.170	14.310	
矢部川	13.400	203.20	13.79	14.540	13.870	
矢部川	13.600	202.50	13.96	14.700	14.210	
矢部川	13.800	197.00	14.13	14.490	15.480	
矢部川	14.000	201.40	14.47	14.840	15.820	
矢部川	14.200	199.80	14.81	15.040	16.350	
矢部川	14.400	199.00	15.15	15.390	16.290	
矢部川	14.600	202.00	15.49	15.669	15.740	
矢部川	14.800	201.10	15.83	15.910	16.280	
矢部川	15.000	199.50	16.17	16.230	16.240	
矢部川	15.200	200.70	16.51	16.420	16.100	
矢部川	15.400	198.70	16.84	16.580	16.120	

附表－4－1 堤防管理高（矢部川）

河川名	距離標	流心区間距離 (m)	計画堤防高 (T. P. m)	現況左岸堤防 天端高 (T. P. m)	現況右岸堤防 天端高 (T. P. m)	備考
矢部川	15.600	206.70	17.18	17.140	16.560	
矢部川	15.800	201.80	17.52	17.500	17.490	
矢部川	16.000	203.30	17.86	17.920	17.840	
矢部川	16.200	200.20	18.20	18.250	18.170	
矢部川	16.400	195.10	18.54	18.650	18.540	
矢部川	16.600	219.10	18.88	18.650	18.917	
矢部川	16.800	188.30	19.22	19.72	19.75	
矢部川	17.000	206.90	19.56	20.06	20.21	
矢部川	17.200	194.00	19.90	20.44	19.83	
矢部川	17.400	209.70	20.24	20.78	20.81	
矢部川	17.600	214.50	20.57	21.29	21.26	
矢部川	17.800	202.40	20.90	21.74	21.64	
矢部川	18.000	194.60	21.24	22.44	22.05	
矢部川	18.200	209.20	21.57	22.89	22.47	
矢部川	18.400	202.90	23.10	23.17	22.62	
矢部川	18.600	203.40	23.50	23.8	23.04	
矢部川	18.800	198.70	23.90	24.13	23.44	
矢部川	19.000	203.40	24.30	23.03	24.01	
矢部川	19.200	197.10	24.70	25.43	24.72	
矢部川	19.400	186.90	25.10	24.02	24.45	

附表－4－2 堤防管理高（飯江川）

河川名	距離標	流心区間距離 (m)	計画堤防高 (T. P. m)	現況左岸堤防 天端高 (T. P. m)	現況右岸堤防 天端高 (T. P. m)	備考
飯江川	0.000	—	7.06	7.255	7.762	
飯江川	0.200	206.80	7.07	7.224	7.560	
飯江川	0.400	205.50	7.08	7.456	7.606	
飯江川	0.600	202.00	7.09	7.330	7.633	
飯江川	0.800	193.10	7.10	7.395	7.638	
飯江川	1.000	202.00	7.11	7.561	7.648	
飯江川	1.200	201.90	7.12	7.601	7.660	
飯江川	1.400	197.10	7.14	7.519	7.760	
飯江川	1.600	198.40	7.15	7.552	7.623	
飯江川	1.800	197.50	7.16	7.555	7.660	
飯江川	2.000	201.30	7.17	7.201	7.524	
飯江川	2.200	196.60	7.18	6.930	7.669	
飯江川	2.400	187.60	7.19	6.285	7.313	
飯江川	2.600	202.00	7.20	7.129	7.507	
飯江川	2.800	210.30	7.22	7.014	7.683	
飯江川	3.000	183.10	7.23	7.514	7.794	
飯江川	3.200	181.60	7.24	7.726	7.374	
飯江川	3.400	205.60	7.25	7.759	7.551	
飯江川	3.600	199.20	7.26	6.218	6.872	

附表－4－3 堤防管理高（楠田川）

河川名	距離標	流心区間距離 (m)	計画堤防高 (T. P. m)	現況左岸堤防 天端高 (T. P. m)	現況右岸堤防 天端高 (T. P. m)	備考
楠田川	0.000	—	7.00	5.609	6.756	
楠田川	0.200	188.90	7.00	7.152	7.567	

附表－5－1 河川管理施設

【堰】

番号	河川名	位置		施設名	堰長 (m)	ゲート天端高 (T.P.m)	設置者	備考
		距離	左右岸					
1	矢部川	13.250km		松原堰	144.23	6.99	国土交通省	
2	矢部川	13.250km		沖ノ端川堰	20.4	8.402	国土交通省	
3	矢部川	10.200km		瀬高堰	171.4	3.4	国土交通省	
4	飯江川	2.400km		高田堰	62.6	3.05	国土交通省	

附表－5－2 河川管理施設

【水門】

番号	河川名	位置		施設名	ゲート断面			備考
		距離	左右岸		縦 (m)	横 (m)	連数	
1	飯江川	3.010km	左岸	古賀水門	3.6	12.5	1	

附表－5－3 河川管理施設

【樋門・樋管】

番号	河川名	位置		施設名	樋管断面			備考
		距離	左右岸		縦 (m)	横 (m)	連数	
1	矢部川	2.700km	左岸	安政排水樋管	2	2	1	
2	矢部川	3.405km	右岸	六丁排水樋管	1.5	1.5	1	
3	矢部川	3.730km	左岸	徳永排水樋管 (下)	1.2	1.2	1	
4	矢部川	4.020km	左岸	徳永排水樋管 (上)	2.5	1.85	2	
5	矢部川	4.900km	右岸	北浦樋管	1.8	2	2	
6	矢部川	4.950km	左岸	渡里樋管	1.2	1.2	1	
7	矢部川	5.470km	左岸	川内樋管	2	2.75	2	
8	矢部川	5.970km	左岸	下開樋管	3	2.6	2	
9	矢部川	6.810km	右岸	松本排水樋管	2.25	2.25	2	
10	矢部川	7.805km	左岸	土居の内樋管	0.67	1.2	1	
11	矢部川	9.410km	右岸	下浜排水樋管	1.75	1.75	1	
12	矢部川	10.175km	左岸	日渡排水樋管	2.5	2.5	1	
13	矢部川	10.595km	右岸	横町排水樋管	1.5	1.5	1	
14	矢部川	10.825km	左岸	下庄排水樋管	φ0.6		1	
15	矢部川	10.985km	左岸	文広樋門	3	5.3	2	
16	矢部川	11.062km	左岸	文広排水機場吐出樋管	1.75	1.75	1	
17	矢部川	12.435km	左岸	屋敷樋管	1.8	1.325	2	
18	矢部川	13.910km	左岸	上堺排水樋管	0.9	0.9	1	
19	矢部川	14.850km	左岸	新開樋管	1.83	1.83	1	
20	矢部川	15.425km	右岸	松永樋門	3	1.8	2	
21	矢部川	17.155km	右岸	溝口落合樋管	1.2	1.2	1	
22	矢部川	18.830km	右岸	矢原樋管	2.5	3	2	
23	飯江川	0.825km	右岸	古開樋管	2.25	2.25	1	
24	飯江川	1.290km	左岸	丁字樋管	1.5	1.5	1	
25	飯江川	1.740km	左岸	柿原排水樋管	1.25	1.5	1	
26	飯江川	2.060km	右岸	下久々原樋管	1.2	1.5	1	
27	飯江川	2.310km	右岸	久々原樋管	φ1.0		2	
28	飯江川	2.575km	右岸	上久々原樋管	2	2.5	2	
29	飯江川	2.875km	左岸	高田樋管	1.5	1.5	1	
30	飯江川	2.895km	右岸	川底樋管	φ0.8		1	
31	飯江川	3.270km	右岸	平町樋管	2	2.5	1	
32	飯江川	3.500km	左岸	宇津樋管	1	1	1	
33	飯江川	3.505km	右岸	下日ノ出排水樋管	φ0.8		1	

附表－5－4 河川管理施設

【排水機場】

番号	河川名	位置		施設名	排水量 (m ³ /s)	設置者	備考
		距離	左右岸				
1	矢部川	11.062km	左岸	文広排水機場	6	国土交通省	
2	矢部川	5.500km	左岸	川内排水機場	3	国土交通省	

附表－6 河川管理施設一覽

【陸こう】

番号	河川名	位 置		施設名	備考
		距離	左右岸		
1	矢部川	4.395km	右岸	中島13号陸閘	
2	矢部川	4.420km	右岸	中島12号陸閘	
3	矢部川	4.450km	右岸	中島11号陸閘	
4	矢部川	4.500km	右岸	中島10号陸閘	
5	矢部川	4.545km	右岸	中島9号陸閘	
6	矢部川	4.610km	右岸	中島8号陸閘	
7	矢部川	4.655km	右岸	中島7号陸閘	
8	矢部川	4.670km	右岸	中島6号陸閘	
9	矢部川	4.730km	右岸	中島5号陸閘	
10	矢部川	4.780km	右岸	中島4号陸閘	
11	矢部川	4.870km	右岸	中島3号陸閘	
12	矢部川	4.900km	右岸	中島2号陸閘	
13	矢部川	4.935km	右岸	中島1号陸閘	
14	矢部川	15.370km	右岸	尾島陸閘1号	
15	矢部川	15.410km	右岸	尾島陸閘2号	
16	矢部川	15.430km	右岸	北長田陸閘1号	
17	矢部川	15.450km	右岸	北長田陸閘2号	

【閘門】

番号	河川名	位 置		施設名	備考
		距離	左右岸		

【舟通し】

番号	河川名	位 置		施設名	備考
		距離	左右岸		

附表－7－1 雨量観測所一覧

No.	河川名	観測所名	所在地	種別 (テレ・自記)	備考
1	矢部川	杠葉	福岡県八女市上陽町杠葉	テレ・自記	
2	矢部川	黒木	福岡県八女郡黒木町今	テレ・自記	
3	矢部川	吹原	福岡県八女郡黒木町大字大湊	自記	
4	矢部川	瀬高	福岡県みやま市瀬高町上庄	テレ・自記	
5	矢部川	白木	福岡県八女郡立花町白木	テレ・自記	
6	矢部川	舞鶴	福岡県みやま市高田町舞鶴	テレ・自記	

※種別の自記とは、機械が自記紙や電子ロガーに記録することをいう。

附表－7－2 水位流量観測所

No.	河川名	観測所名	位置 (km)	観測項目 (水位・流量)	種別 (テレ・自記)	水位計の種類	備考
1	矢部川	浦島橋	4.80	水位	テレ・自記	フロート式	感潮区間
2	矢部川	瀬高堰		流量(低水)	-	-	感潮区間
3	矢部川	瀬高	11.10	水位	自記	フロート式	
4	矢部川	幸作橋	13.00	水位・流量(高水)	テレ・自記	リードスイッチ式	
5	矢部川	松原堰		流量(低水)	-	-	
6	矢部川	船小屋	15.27	水位・流量(低水・高水)	(テレ・自記)	フロート式	
7	矢部川	花宗堰	23.40	水位・流量(低水・高水)	(テレ・自記)	リードスイッチ式	
8	飯江川	安手橋	3.48	水位・流量(高水)	(テレ・自記)	超音波	感潮区間
9	大和用水	大和用水		流量(低水)	-	-	
10	名鶴用水	名鶴用水		流量(低水)	-	-	
11	沖端川	沖ノ端川	13.30	水位・流量(低水)	(自記)	水晶式	
12	沖端川	新村		流量(高水)	-	-	
13	岩神用水	岩神用水		流量(低水)	-	-	
14	二ッ川用水	二ッ川用水		流量(低水)	-	-	
15	磯鳥用水	磯鳥用水		流量(低水)	-	-	
16	本田川	本田川		流量(低水)	-	-	
17	畑田川	畑田川		流量(低水)	-	-	
18	白木川	白木川		流量(低水)	-	-	
19	辺春川	辺春川	0.60	水位・流量(低水)	自記	水晶式	
20	花宗川	花宗用水		流量(低水)	-	-	
21	唐ノ瀬用水	唐ノ瀬		流量(低水)	-	-	
22	中ノ井川	中ノ井		流量(低水)	-	-	
23	山ノ井川	山ノ井		流量(低水)	-	-	

※種別の自記とは、機械が自記紙や電子ロガーに記録することをいう。

附表－7－3 地下水位観測所一覧

No.	河川名	観測所名	所在地	備考
1	矢部川	三河（浅）	福岡県八女市大字酒井田486-1	
2	矢部川	三河（深）	福岡県八女市大字酒井田486-1	
3	矢部川	下妻（浅）	福岡県筑後市大字下妻1317	
4	矢部川	下妻（深）	福岡県筑後市大字下妻1317	
5	矢部川	瀬高（浅）	福岡県みやま市瀬高町	
6	矢部川	大和（浅）	福岡県柳川市大和町	
7	矢部川	大和（深）	福岡県柳川市大和町	
8	矢部川	今福	福岡県みやま市高田町	

附表－7－4 水質観測所一覧

No.	河川名	観測所名	距離標	所在地	備考
1	矢部川	船小屋	15k300	福岡県筑後市船小屋	
2	矢部川	瀬高	10k700	福岡県みやま市瀬高町上庄	
3	矢部川	浦島橋	4k800	福岡県みやま市大和町中島	
4	飯江川	古賀橋	3k100	福岡県みやま市高田町今福	
5	飯江川	丁字橋	1k200	福岡県みやま市高田町江浦	

附表－8 高水流量観測の実施目安

No.	河川名	流量観測所名	距離標	目安となる観測地点	目安となる水位 (m)	備考
1	矢部川	幸作橋	13k000	船小屋地点で水防団待機水位	4.50	
2	矢部川	船小屋	15k270	水防団待機水位	4.50	
3	矢部川	花宗堰	23k400	船小屋地点で水防団待機水位	4.50	
4	飯江川	安手橋	3k480	水防団待機水位	3.50	
5	沖端川	新村		船小屋地点で水防団待機水位	4.50	

附表－9 水質調査内容

No.	河川名	地点名	距離標	測定項目	測定頻度	備考
1	矢部川	船小屋	15k300	生活環境項目、健康項目、 排水栄養塩類項目等	月1回程度	
2	矢部川	瀬高	10k700	生活環境項目、 排水栄養塩類項目等	年4回程度	
3	矢部川	浦島橋	4k800	生活環境項目、 排水栄養塩類項目等	月1回程度	
4	飯江川	古賀橋	3k100	生活環境項目、 排水栄養塩類項目等	月1回程度	
5	飯江川	丁字橋	1k200	生活環境項目、健康項目、 排水栄養塩類項目等	月1回程度	

附表－10 洪水痕跡調査

番号	河川名	受け持ち区間		目安となる 観測所	目安となる 水位	①洪水 痕跡調査	②測量	③巡視	④点検	備考
		距離 ～ 距離	左右岸							
1	矢部川	0.0 ～ 19.4	両岸	船小屋	7.8m	避難判断水位				

附表－11 近年の洪水痕跡調査実施年月

番号	河川名	実施区間		最新調査年月	備考
		距離 ～ 距離	左右岸		
1	矢部川	10.0 ～ 19.0	両岸	H22.3	

附表－12 過去の航空斜め写真撮影 実施年月

番号	河川名	撮影箇所		最新撮影年月	備考
		距離 ～ 距離	左右岸		
1	矢部川	0.0 ～ 19.3		H16.3月撮影	
2	楠田川	0.0 ～ 0.2		H16.3月撮影	
3	飯江川	0.0 ～ 3.6		H16.3月撮影	

附表－13 過去の縦横断測量実施箇所

番号	河川名	撮影箇所		最新撮影年月	備考
		距離 ～ 距離	左右岸		
1	矢部川	0k000～19k400		H20.7	
2	楠田川	0k000～0k200		H21.6	
3	飯江川	0k000～3k600		H22.3	

附表－14 過去の空中写真測量年月

番号	河川名	撮影箇所		最新撮影年月	図化の有無	備考
		距離 ～ 距離	左右岸			
1	矢部川	0.0 ～ 19.3		H18.12月撮影	H21.3月	

附表－15 過去の河床材料調査年月

番号	河川名	実施箇所			最新調査年月	図化の有無	備考
		距離	～ 距離	左右岸			
1	矢部川	0	～ 19.3		H22.3	概ね1km間隔	

附表－16 過去の河道内樹木調査・砂州調査年月

番号	河川名	実施箇所		最新撮影年月	備考
		距離 ～ 距離	左右岸		
		該当なし			

附表－17 河川水辺の国勢調査

番号	河川名	調査種別	最新調査年度	備考
1	矢部川	魚類	H 2 2	
2	矢部川	底生動物	H 2 1	
3	矢部川	植物	H 1 9	
4	矢部川	鳥類	H 1 3 (H 2 4 調査予定)	
5	矢部川	両・爬・哺	H 1 7	
6	矢部川	陸上昆虫	H 2 1	
7	矢部川	河川基図	H 2 3	
8	矢部川	河川利用	H 2 1	

附表-18 地震観測点

No.	出張所	情報用 市町村名	震度観測点名称	所在地	緯度		経度		備考	河川名	点検受け持ち区間		備考
					度	分	度	分			距離	～ 距離	
1	矢部川	八女市	八女市本町	八女市大字本町647 八女市役所敷地内	33	12	130	34	自治体	筑後川	0/000	～ 19/400	左岸
2		みやま市	みやま市瀬高町	みやま市瀬高町小川5 みやま市役所敷地内	33	9	130	29	自治体		0/000	～ 19/400	右岸
3		柳川市	柳川市大和町	柳川市大和町鷹ノ尾 120大和庁舎敷地内	33	18	130	26	自治体	飯江川	0/000	～ 0/200	左岸
4		みやま市	みやま市高田町	みやま市高田町濃施 480みやま市高田支 所敷地内	33	6	130	28	自治体		0/000	～ 0/200	右岸
											0/000	～ 3/570	左岸
											0/000	～ 3/570	右岸

附表－19 機械設備の点検

番号	河川名	位置		施設名	点検区分	備考
		距離	左右岸			
1	矢部川	10/200		瀬高堰	年点検、目視点検、操作委託点検、臨時点検	
2	矢部川	13/250		松原堰	年点検、目視点検、操作委託点検、臨時点検	
3	矢部川	13/250	右岸	沖端川調節堰	年点検、目視点検、操作委託点検、臨時点検	
4	飯江川	0/825	右岸	古開樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
5	飯江川	1/290	左岸	丁字樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
6	飯江川	1/740	左岸	柿原排水樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
7	飯江川	2/060	右岸	下久々原樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
8	飯江川	2/310	右岸	久々原樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
9	飯江川	2/400		高田堰	年点検、目視点検、操作委託点検、臨時点検	
10	飯江川	2/575	右岸	上久々原樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
11	飯江川	2/875	左岸	高田樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
12	飯江川	2/895	右岸	川底樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
13	飯江川	3/010	左岸	古賀水門	年点検、管理運転時点検、操作委託点検、臨時点検	
14	飯江川	3/270	右岸	平町樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
15	飯江川	3/500	左岸	宇津樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
16	飯江川	3/505	右岸	下日ノ出排水樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
17	飯江川	3/010	左岸	古賀樋管 (古賀水門併設)	年点検、操作委託点検、臨時点検	
18	矢部川	4/470	右岸	川内排水機場	年点検、管理運転時点検、操作委託点検、臨時点検	
19	矢部川	11/062	左岸	文広排水機場	年点検、管理運転時点検、操作委託点検、臨時点検	
20	矢部川	11/062	左岸	文広排水機場樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
21	矢部川	2/700	左岸	安政排水樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
22	矢部川	3/405	右岸	六丁排水樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
23	矢部川	3/730	左岸	徳永排水樋管(下)	年点検、操作委託点検、臨時点検	

附表－19 機械設備の点検

番号	河川名	位置		施設名	点検区分	備考
		距離	左右岸			
24	矢部川	4/020	左岸	徳永排水樋管（上）	年点検、操作委託点検、臨時点検	
25	矢部川	4/395	右岸	中島13号陸閘	年点検、操作委託点検、臨時点検	
26	矢部川	4/420	右岸	中島12号陸閘	年点検、操作委託点検、臨時点検	
27	矢部川	4/450	右岸	中島11号陸閘	年点検、操作委託点検、臨時点検	
28	矢部川	4/500	右岸	中島10号陸閘	年点検、操作委託点検、臨時点検	
29	矢部川	4/545	右岸	中島9号陸閘	年点検、操作委託点検、臨時点検	
30	矢部川	4/610	右岸	中島8号陸閘	年点検、操作委託点検、臨時点検	
31	矢部川	4/655	右岸	中島7号陸閘	年点検、操作委託点検、臨時点検	
32	矢部川	4/670	右岸	中島6号陸閘	年点検、操作委託点検、臨時点検	
33	矢部川	4/730	右岸	中島5号陸閘	年点検、操作委託点検、臨時点検	
34	矢部川	4/780	右岸	中島4号陸閘	年点検、操作委託点検、臨時点検	
35	矢部川	4/870	右岸	中島3号陸閘	年点検、操作委託点検、臨時点検	
36	矢部川	4/900	右岸	北浦樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
37	矢部川	4/900	右岸	中島2号陸閘	年点検、操作委託点検、臨時点検	
38	矢部川	4/935	右岸	中島1号陸閘	年点検、操作委託点検、臨時点検	
39	矢部川	4/950	左岸	渡里樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
40	矢部川	5/470	左岸	川内樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
41	矢部川	5/970	左岸	下開樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
42	矢部川	6/810	右岸	松本排水樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
43	矢部川	7/805	左岸	土居の内樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
44	矢部川	9/410	右岸	下浜排水樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
45	矢部川	10/175	左岸	日渡排水樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
46	矢部川	10/595	右岸	横町排水樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	

附表－19 機械設備の点検

番号	河川名	位置		施設名	点検区分	備考
		距離	左右岸			
47	矢部川	10/825	左岸	下庄排水樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
48	矢部川	10/985	左岸	文広樋門	年点検、操作委託点検、臨時点検	
49	矢部川	12/435	左岸	屋敷樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
50	矢部川	13/910	左岸	上堺排水樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
51	矢部川	14/850	左岸	新開樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
52	矢部川	15/370	右岸	尾島陸閘1号	年点検、操作委託点検、臨時点検	
53	矢部川	15/410	右岸	尾島陸閘2号	年点検、操作委託点検、臨時点検	
54	矢部川	15/425	右岸	松永樋門	年点検、操作委託点検、臨時点検	
55	矢部川	15/430	右岸	北長田陸閘1号	年点検、操作委託点検、臨時点検	
56	矢部川	15/450	右岸	北長田陸閘2号	年点検、操作委託点検、臨時点検	
57	矢部川	17/155	右岸	溝口落合樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	
58	矢部川	18/830	右岸	矢原樋管	年点検、操作委託点検、臨時点検	

附表－21－1 許可工作物

【橋梁】

番号	河川名	位置		橋梁名	設置者	備考
		距離	左右岸			
1	矢部川	4.95km		西鉄鉄道橋	西日本鉄道(株)	
2	矢部川	6km		泰仙寺橋	柳川市長 みやま市長	
3	矢部川	15.42km		観光橋	筑後市長	
4	飯江川	3.15km		古賀橋	みやま市長	
5	矢部川	10.75km		瀬高橋	福岡県柳川土木 事務所長	
6	矢部川	7.18km		津留橋及び測道橋	福岡県柳川土木 事務所長	
7	飯江川	2.4km		JR鉄道橋 (飯江川)	九州旅客鉄道(株) 大牟田保線区長	
8	矢部川	13.7km		JR鉄道橋 (矢部川)	九州旅客鉄道(株) 大牟田保線区長	
9	飯江川	1.22km		丁字橋	福岡県柳川土木 事務所長	
10	矢部川	16.96km		南筑橋	福岡県知事	
11	矢部川	2.25km		幸作橋	福岡県知事	
12	飯江川	12.9km		安手橋	みやま市長	
13	矢部川	3.5km		上水道水管橋	福岡県南広域水道企業団 企業長	
14	矢部川	9.3km		柳瀬大橋	福岡県知事	
15	矢部川	13.600+ 126km		九州新幹線矢部川橋梁新築	(独)鉄道建設・運輸施設 整備支援機構鉄道建設本部 九州新幹線建設局	
16	矢部川	4km		矢部川大橋	国土交通省	

附表－21－2 許可工作物

【堰】

番号	河川名	位置		施設名	設置者	備考
		距離	左右岸			
1	矢部川	11.500km		干出堰	柳川みやま土木組合	
2	矢部川	12.500km		下名鶴堰	柳川みやま土木組合	
3	矢部川	18.400km		広瀬堰	柳川みやま土木組合	

附表－21－3 許可工作物

【樋門・樋管】

番号	河川名	位置		施設名	設置者	備考
		距離	左右岸			
1	矢部川	3.83km	右岸	又左エ門排水樋管	柳川市外三ヵ町土木組合	
2	矢部川	3.800+125km	右岸	大島開排水樋管	柳川市外3ヵ町土木組合	
3	矢部川	5.8km	左岸	掘切排水樋管	みやま市長	
4	矢部川	10.93km	右岸	上庄排水樋管	柳川市外三ヵ町土木組合	
5	矢部川	16.6km	右岸	溝口上排水樋管	筑後市長	
6	矢部川	4.3km	右岸	外平排水樋管	柳川市瀬高町土木組合	
7	矢部川	6.22km	左岸	浦田排水樋管	柳川みやま土木組合長	
8	矢部川	6.66km	右岸	浜ノ橋樋管	柳川市外三ヵ町土木組合	
9	矢部川	6.3km	右岸	和田排水樋管	柳川市外三ヵ町土木組合	
10	矢部川	9.85km	右岸	新町排水樋管	みやま市長	
11	飯江川	2.3km	左岸	今福排水樋管	(有)小川クリーニング工場	
12	矢部川	6.5km	右岸	大和北部排水樋管	柳川市長	
13	矢部川	7.1km	右岸	外開排水樋管	柳川市外三ヶ町土木組合	
14	矢部川	5.46km	右岸	大対米排水樋管	柳川市外三ヶ町土木組合	
15	矢部川	8.4km	右岸	南江頭排水樋管	柳川市外三ヶ町土木組合	
16	矢部川	19.12km	左岸	雨水排水管	インフラテック(株)瀬高工場	
17	飯江川	1.82km	右岸	三ツ家排水樋管	柳川市瀬高町土木組合	
18	矢部川	6.08km	左岸	芦高排水樋管	柳川市瀬高町土木組合長	
19	矢部川	6.3km	左岸	落免排水樋管	柳川市瀬高町土木組合長	
20	矢部川	9.25km	左岸	城ノ内排水樋管	柳川市瀬高町土木組合	
21	矢部川	2.75km	左岸	徳島排水樋管	みやま市長	
22	矢部川	2.065km	左岸	永治排水樋管	みやま市長	
23	矢部川	13.86km	左岸	堺排水樋管	柳川市外三ヵ町土木組合	
24	矢部川	2.6km	右岸	外住吉排水樋管	柳川市長	
25	矢部川	18.15km	右岸	溝口排水樋管	福岡県知事	

附表－21－3 許可工作物

【樋門・樋管】

番号	河川名	位置		施設名	設置者	備考
		距離	左右岸			
26	矢部川	16.49km	右岸	県営かんがい排水事業 排水樋管	福岡県筑後川水系 農地開発事務所長	
27	矢部川	16.1km	右岸	北長田5号排水樋管	筑後市長	
28	矢部川	15.79km	右岸	溝口1号排水樋管	筑後市長	
29	矢部川	16.39km	右岸	溝口2号排水樋管	筑後市長	
30	矢部川	16.7km	右岸	溝口3号排水樋管	筑後市長	
31	矢部川	16.79km	右岸	北長田2号排水樋管	筑後市長	
32	矢部川	16.84km	右岸	北長田6号排水樋管	筑後市長	
33	矢部川	7.5km	左岸	江湖排水樋管	柳川市瀬高町土木組合長	
34	飯江川	2.88km	左岸	高田樋管	みやま市長	
35	矢部川	4.9km	右岸	北浦排水樋管	柳川市長	
36	矢部川	0.4km	右岸	大和排水樋門改築	農林水産大臣	
37	矢部川		2 右岸	海苔原藻異物選別等 用水取水施設	大和漁業協同組合	
38	矢部川	2.976km	右岸	海苔原藻異物選別等 用水取水施設	皿垣開漁業協同組合	

附表－21－4 許可工作物

【排水機場】

番号	河川名	位置		施設名	設置者	備考
		距離	左右岸			
				該当なし		

附表－2 2 河川清掃活動

番号	河川名	活動団体	実施場所	活動内容	実施頻度	備考
			距離標			
1	矢部川	矢部川をつなぐ会	流域全域の状況を表すゴミマップを作成しています	流域全体のゴミ清掃	年1回	